

季刊

労働 おきなわ

2006 Summer

NO.94

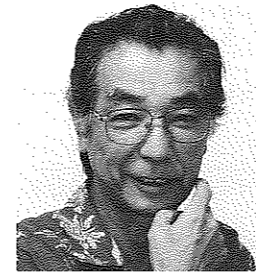


沖縄県観光商工部雇用労政課

- Relay Essay
沖縄県キャリアセンター センター長 金城安雄…… 1
- 平成17年度の労働相談の状況…… 2
- 労政・女性就業センターのお知らせ・平成18年度巡回
相談日程…… 5
- 第77回メーデーについて…… 6
- 平成17年度労働条件等実態調査結果の概要…… 7
- 平成18年度ファミリー・サポート・センター総会・
平成18年度勤労青少年福祉推進者連絡協議会総会開催…… 8
- INFORMATION…… 9
沖縄県内における個別労働紛争解決制度の運用状況
平成18年度全国安全週間のお知らせ
第21回男女雇用機会均等月間のお知らせ
パート活躍度診断サイト・パートタイム助成金のお知らせ
- 労働相談…… 13
- 労働委員会だより…… 14
- 労働日誌…… 15
- 労働経済指標…… 16



表紙の写真は第31回勤労者美術作品展写真の部で労福協理事長賞を受賞した中山清光さんの「熱演」です。
裏表紙は2005年技能五輪建具の部競技風景です。



Relay Essay 45

指定席からの脱出

沖縄県キャリアセンター センター長 金城安雄

過日、新聞を読んでいると一つの記事が目にとまった。記事の内容はこうである。「今春県内の高校を卒業した生徒の3月末時点の就職内定率は83.9%で、統計が残っている1990年以来初めて全国最下位脱出となった。前年同期の77.8%を6.3ポイント上回っている。」と書かれている。小さな記事であるが、若年者の就職支援をしている当キャリアセンターにとって見逃すことのできない記事である。高校生の就職問題は我々の問題でもあるからだ。就職内定率の上昇について県の教育委員会は、その主な要因としてインターンシップの実施、県外求人開拓・定着指導などの成果が出たものと分析している。

実は、当キャリアセンターでは、昨年からの教育委員会から委託を受け、高校生のインターンシップの実施に当たって受け入れ企業の開拓や企業と学校との調整などを行っている。昨年は、6月から12月にかけて約3日間の日程で県内61校の高校生約14,000名が体験をした。今春卒業生の就職内定率が全国最下位の指定席を脱した要因の一つにインターンシップがあるとすれば、当キャリアセンターの活動が実を結んだものと受け止め、大いに喜ぶたい。

高校生のインターンシップは、実際の職場において実際的な知識と技術・技能に触れることを通じて、職業適性や将来設計について考えさせ、進路意欲の高揚に役立てることを目的に実施されている。

インターンシップについては、さまざまな職業の世界への理解を促進し、労働の厳しさや喜び、責任感などを体験し仕事に就くことへの理解を深めることができる。また、教員や保護者以外の大人と接する貴重な機会となり、コミュニケーション能力の向上や職場での人間関係、マナーの大切さなど、社会人としての常識ある態度を学ぶことができることなどがメリットと

して挙げられている。

昨年のインターンシップ後のアンケート調査から生徒の声を拾ってみると、「大人がこんなにも苦勞していることがよくわかった。尊敬した。」「将来やりたいことを身近に感じることができ、生きた経験になった。」「社会は予想以上に厳しい。仕事の大切さ、チームワークや自己責任が必要になっている重要さを知った。」「接客の仕方、自分の住んでいる地域のことを知ることができた。」「学校生活に比べ、実際に働いてみるとマナーや挨拶がとても大切になっていることがわかった。」などの感想があり、インターンシップが期待していることを生徒がしっかりと感じ取っていることがうかがえる。

もちろん、インターンシップは学校におけるキャリア教育の一環として実施されるものであるが、その実施に当たっては生徒にしっかりとした目的意識を持たせるとともに、企業に派遣する前の事前学習や体験後の振り返りなどを行い、より学習効果が上がるよう生徒を指導する必要があると思う。進学するにせよ、就職するにせよ、早い段階から職業について考えさせ体験させることは重要なことと考えるからだ。

さいわい、県の教育委員会は去る4月に「沖縄県キャリア教育推進プラン」をまとめた。その中で「キャリア教育におけるインターンシップの位置づけを明確にし、小・中・高等学校が連携した取組を推進していくことが必要である」としている。

各学校には、インターンシップを生徒の職業観や勤労観を育む事業として事前・事後学習も実施するなど積極的に取り組まれることを期待したい。

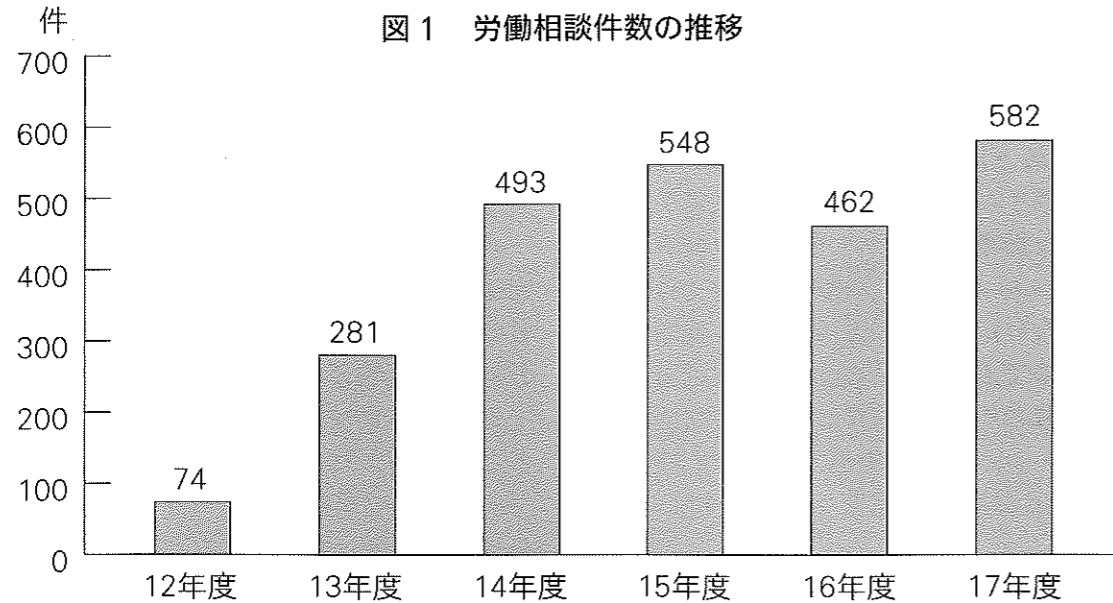
話は関係ないが、その日は芳醇な泡盛を十分に楽しんだ。

嬉しさと酔いの水割りでうびいんじゃいわれーしたのは、気のせいだったか。

平成17年度の労働相談の状況について

1 労働相談件数

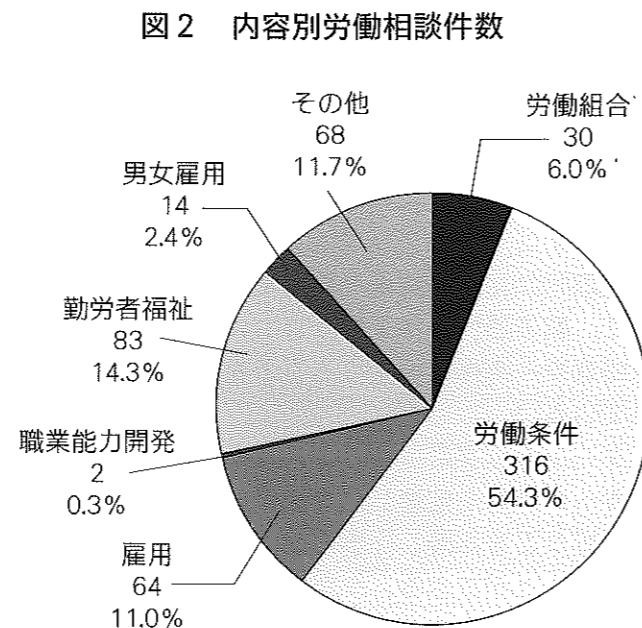
平成17年4月から平成18年3月までの相談件数は582件で、前年度の462件に比べ、120件、26.0%増加するなど、依然として高い数値となっている。(図1参照)



2 内容別労働相談件数

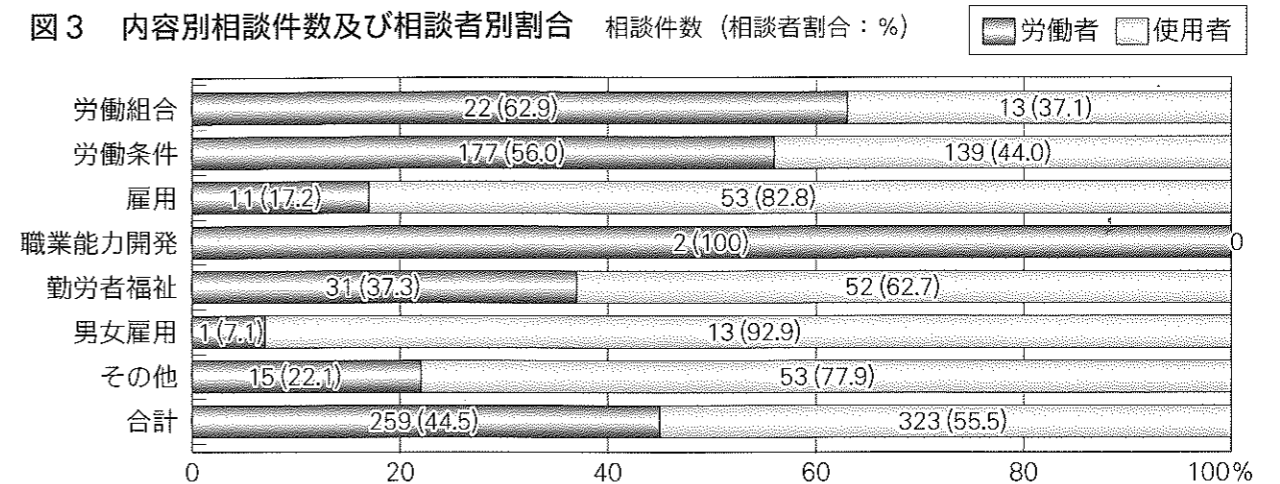
労働相談を内容別にみると、「労働条件に関すること」が最も多く316件(全体の54.3%)、次に「勤労者福祉に関すること」が83件(同14.3%)、「雇用に関すること」64件(同11.0%)、「労働組合及び労使関係に関すること」が35件(同6.0%)、「男女雇用機会均等法に関すること」は14件(同2.4%)となっている。(図2参照)

特に、相談内容別で最も多かった「労働条件に関すること」について、内容を項目別にみると、『労働時間、休日・休暇』92件(同56件)、『賃金』90件(昨年度72件)、『解雇、退職勧奨』55件(同26件)、『就業規則』が17件(同39件)などとなっている。(別添表1, 2参照)



3 相談者別労働相談件数

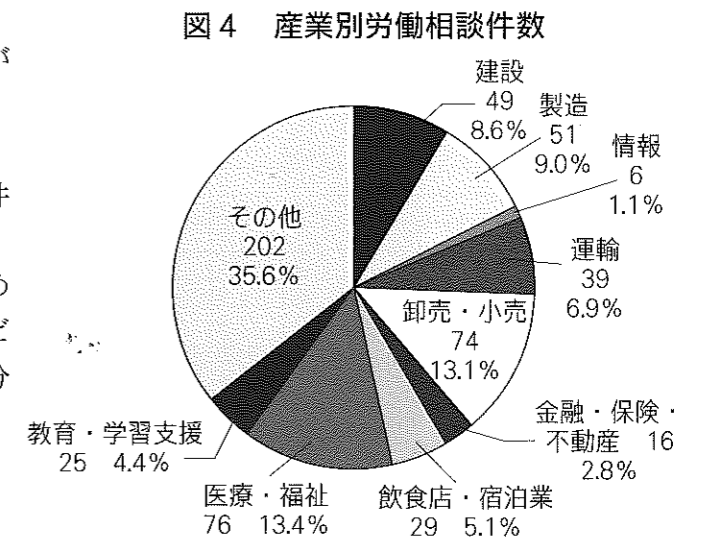
相談者別の労働相談件数は、労働者からの相談が259件(全体の44.5%)で、使用者からの相談が323件(同55.5%)となっている。(図3参照)



4 産業別労働相談件数

産業別の労働相談件数は、「医療、福祉」が76件(全体の13.4%)、次に「卸売・小売業」も74件(同13.1%)、「製造」51件(同9.0%)、「建設」は49件(同8.6%)、「運輸」は39件(同6.9%)となっている。

なお、「その他」が全体の約4割近くを占めているが、これは、サービス業や複合サービス業、農林水産業、公務等が「その他」に分類されているためである。(図4参照)



5 過去の内容別労働相談件数の推移

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
労働組合	19	22	51	29	30	30	35
労働条件	57	38	147	244	270	249	316
雇用	5	3	13	40	53	35	64
職業能力開発	0	2	3	1	1	1	2
勤労者福祉	9	4	15	71	90	71	83
男女雇用	0	1	1	6	6	10	14
派遣労働	0	0	5	0	-	-	
パート、アルバイト	5	0	24	17	-	-	
外国人労働	0	0	0	0	0	0	0
その他	9	4	22	85	98	66	68
合計	104	74	281	493	548	462	582

※「パート、アルバイト」及び「派遣労働」については、平成15年度より調査項目から除かれたため集計しておりません。

表1 平成17年4月～平成18年3月の内容別・相談者別労働相談件数

相談内容	17年度										16年度			
	合計		前年同期		労働者				使用者		合計		労働者	使用者
	件数	全体に占める割合(%)	増減数	伸び率	件数	相談者割合(%)	正社員	非正社員	件数	相談者割合(%)	件数	全体に占める割合(%)		
労働組合及び労使関係に関すること	35	6.0	5	16.7	22	62.9	20	2	13	37.1	30	6.5	20	10
労働組合の結成、組織、活動	12	2.1	0	0.0	10	83.3	8	2	2	16.7	12	2.6	12	0
労使協議制	1	0.2	1	皆増	0	—	0	0	1	—	0	0.0	0	0
労働協約	5	0.9	△1	△16.7	2	40.0	2	0	3	60.0	6	1.3	1	5
団体交渉	7	1.2	0	0.0	5	71.4	5	0	2	28.6	7	1.5	4	3
不当労働行為	4	0.7	2	100.0	2	50.0	2	0	2	50.0	2	0.4	2	0
争議行為	0	0.0	0	—	0	—	0	0	0	—	0	0.0	0	0
その他	6	1.0	3	100.0	3	50.0	3	0	3	50.0	3	0.6	1	2
労働条件に関すること	316	54.3	67	26.9	177	56.0	108	69	139	44.0	249	53.9	158	91
就業規則	17	2.9	△22	△56.4	3	17.6	3	0	14	82.4	39	8.4	3	36
賃金	90	15.5	18	25.0	63	70.0	37	26	27	30.0	72	15.6	66	6
労働時間、休日・休暇	92	15.8	36	64.3	39	42.4	17	22	53	57.6	56	12.1	23	33
安全衛生	4	0.7	2	100.0	1	25.0	1	0	3	75.0	2	0.4	1	1
解雇、退職勧奨	55	9.5	29	111.5	41	74.5	29	12	14	25.5	26	5.6	22	4
退職、退職金	11	1.9	△10	△47.6	5	45.5	5	0	6	54.5	21	4.5	20	1
その他	47	8.1	14	42.4	25	53.2	16	9	22	46.8	33	7.1	23	10
雇用に関すること	64	11.0	29	82.9	11	17.2	6	5	53	82.8	35	7.6	5	30
人材の確保	2	0.3	2	皆増	0	—	0	0	2	—	0	0.0	0	0
定年制、退職管理	2	0.3	1	100.0	1	50.0	1	0	1	50.0	1	0.2	0	1
配置転換	6	1.0	6	皆増	5	—	5	0	1	—	0	0.0	0	0
高齢者の雇用	23	4.0	22	2200.0	0	0.0	0	0	23	100.0	1	0.2	0	1
障害者の雇用	2	0.3	2	皆増	1	—	0	1	1	—	0	0.0	0	0
その他	29	5.0	△4	△12.1	4	13.8	0	4	25	86.2	33	7.1	5	28
職業能力開発に関すること	2	0.3	1	100.0	2	100.0	1	1	0	0.0	1	0.2	1	0
公共職業訓練	0	0.0	△1	皆減	0	—	0	0	0	—	1	0.2	1	0
企業内職業訓練	0	0.0	0	—	0	—	0	0	0	—	0	0.0	0	0
企業外職業訓練	0	0.0	0	—	0	—	0	0	0	—	0	0.0	0	0
その他	2	0.3	2	皆増	2	—	1	1	0	—	0	0.0	0	0
勤労者福祉に関すること	83	14.3	12	16.9	31	37.3	21	10	52	62.7	71	15.4	43	28
労働保険	77	13.2	26	51.0	28	36.4	19	9	49	63.6	51	11.0	32	19
退職金共済制度、財形制度	0	0.0	0	—	0	—	0	0	0	—	0	0.0	0	0
福利厚生	4	0.7	4	皆増	2	—	2	0	2	—	0	0.0	0	0
その他	2	0.3	△18	△90.0	1	50.0	0	1	1	50.0	20	4.3	11	9
男女雇用機会均等法等に関すること	14	2.4	4	40.0	1	7.1	1	0	13	92.9	10	2.2	4	6
均等待遇	0	0.0	0	—	0	—	0	0	0	—	0	0.0	0	0
セクシャルハラスメント	0	0.0	△1	皆減	0	—	0	0	0	—	1	0.2	1	0
育児休業・介護休業	9	1.5	1	12.5	1	11.1	1	0	8	88.9	8	1.7	3	5
その他	5	0.9	4	400.0	0	0.0	0	0	5	100.0	1	0.2	0	1
外国人労働問題	0	0.0	0	—	0	—	0	0	0	—	0	0.0	0	0
その他の問題に関すること	68	11.7	2	3.0	15	22.1	9	6	53	77.9	66	14.3	12	54
職場の人間関係	4	0.7	1	33.3	4	100.0	4	0	0	0.0	3	0.6	3	0
苦情処理	0	0.0	0	—	0	—	0	0	0	—	0	0.0	0	0
その他	64	11.0	1	1.6	11	17.2	5	6	53	82.8	63	13.6	9	54
合計	582	100.0	120	26.0	259	44.5	166	93	323	55.5	462	100.0	243	219

表2 平成17年4～平成18年3月の産業別労働相談件数

産業分類(大分類)	17年度										16年度			
	合計		前年同期		労働者				使用者		合計		労働者	使用者
	件数	全体に占める割合(%)	増減数	伸び率	件数	相談者割合(%)	正社員	非正社員	件数	相談者割合(%)	件数	全体に占める割合(%)		
E. 建設	49	8.6	9	22.5	17	34.7	16	1	32	65.3	40	9.0	20	20
F. 製造	51	9.0	△1	△1.9	11	21.6	5	6	40	78.4	52	11.7	11	41
H. 情報通信業	6	1.1	△13	△68.4	5	83.3	5	0	1	16.7	19	4.3	10	9
I. 運輸業	39	6.9	15	62.5	27	69.2	27	0	12	30.8	24	5.4	19	5
J. 卸売・小売業	74	13.1	22	42.3	21	28.4	8	13	53	71.6	52	11.7	24	28
K. L. 金融・保険業、不動産業	16	2.8	11	220.0	4	25.0	4	0	12	75.0	5	1.1	4	1
M. 飲食店、宿泊業	29	5.1	△10	△25.6	15	51.7	6	9	14	48.3	39	8.7	18	21
N. 医療、福祉	76	13.4	39	105.4	28	36.8	21	7	48	63.2	37	8.3	21	16
O. 教育、学習支援業	25	4.4	3	13.6	8	32.0	6	2	17	68.0	22	4.9	9	13
その他	202	35.6	46	29.5	123	60.9	67	56	79	39.1	156	35.0	103	53
合計	567	100.0	121	27.1	259	45.7	165	94	308	54.3	446	100.0	239	207

※産業分類での相談が内容分類の2つ以上に該当する場合、該当する相談内容欄にそれぞれ1件と計上するため、内容別と産業別の合計は一致しない。

労政・女性就業センター設置のお知らせ

平成18年4月1日より、沖縄県労政事務所と沖縄県女性就業援助センターは統合し、**沖縄県労政・女性就業センター**になりました。労政事務所と女性就業援助センターの機能をそのままに、さらに質の高いサービスを提供できるよう努力してまいります。

労働問題全般に関するご相談、就職・再就職を希望する女性の就業に関するご相談、女性対象の技術講習のお問い合わせは沖縄県労政・女性就業センターまでお気軽にどうぞ。

沖縄県労政・女性就業センター

巡回労働相談

沖縄県では、厳しい雇用失業情勢や就労形態の多様化(パート労働者、派遣労働者の増加など)により、個別化、複雑化している労働相談に対応するため、県内4地区(北部、中部、宮古、八重山)において巡回労働相談を実施します。

お気軽にお近くの会場へお越しください!

相談は無料です!

秘密も厳守
します。

☐相談員及び相談内容

相談員：沖縄県労政・女性就業センター職員、社会保険労務士、沖縄県中小企業労働相談員
相談内容：賃金不払い、不当解雇、最低賃金法違反、パート労働問題など、労働に関する相談

☐巡回労働相談日程

	地域別	日時		場所
第1回	北部	平成18年7月26日(水)	10:00~16:00	名護中央公民館 2階 第1、2研修室
第2回	中部	平成18年8月16日(水)	10:00~16:00	ジャスコ具志川店 2階 コミュニティルーム
第3回	中部	平成18年9月13日(水)	10:00~16:00	宜野湾市 総合結婚式場 ジュピランス 2階 での間
第4回	宮古	平成18年10月3日(火)	13:00~16:30	宮古島市役所 1階
第5回	八重山	平成18年10月4日(水)	13:00~16:30	八重山支庁 1階 会議室

☐お問い合わせ

〒900-0036 那覇市西3丁目11番1号(沖縄県三重城合同庁舎5階)

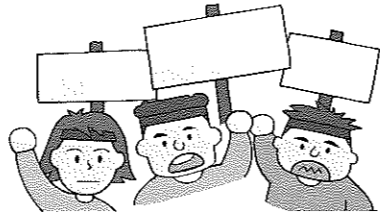
沖縄県労政・女性就業センター

TEL 0120-610-223 (フリーダイヤル)

TEL (098)863-1788 FAX (098)863-1787

第77回

メーデー



連合系のメーデーは、今年も4月29日の中央大会（那覇）を含め5会場で行われました。

中央大会では、約1,200人（主催者発表）が参加し、5会場全体では、2,170人の参加となりました。会場では、「平和・人権・環境・労働・共生」をテーマにしたブースでのパネル等展示、飲食物等の即売会などが行われました。

特に今回特徴的だったことは、ファミリーサポートセンターの紹介など子育て支援をアピールしたブースや、安心・安全をテーマにしたブースの設置、また市民参加型メーデーとするためにNPO等が参加したことなどがあげられます。

また、ミニコンサートや余興など多彩なアトラクションの実施及び屋台が置かれるなど、全体的にお祭りムードを演出したものでした。

中央大会の式典の挨拶では、自公小泉政権による勝ち組負け組の二極化の進展、パート・派遣社員等の増大等によるワークルールや労使間関係の変化、在日米軍再編協議による普天間基地の辺野古移設に対する反対運動の展開、知事選への対応、サラリーマン増税の撤回等を訴える内容の発言が目立ちました。

また、安心して暮らせる社会の実現、労働を中心とする福祉参加型社会と自由で平和な社会をつくる等の内容を盛り込んだメーデー宣言が採択され、さらに『サラリーマン増税』の撤回と働く者の視点からの税制改革を求める特別決議も採択されました。

北部大会では、『沿岸案』合意撤回！辺野古への新基地建設に反対し、普天間基地の早期返還を求める決議が採択されました。久米島大会は、4月28日に開催され、お祭りムードの中で大会は進められました。宮古大会では、下地島空港の平和利用を求めていく等を盛り込んだメーデー宣言が採択されました。八重山大会では、式典のみでしたが、式典の内容は他地区と同様の形で行われました。

全労連系では、メーデー沖縄県集会を5月1日に那覇市内で開催し250名（主催者発表）の参加で式典が行われましたが、あいにくの雨で予定されていたデモ行進は中止となりました。

式典の中では、小泉構造改革による悪影響として、格差社会と貧困化の拡大、JR西日本の脱線事故及び耐震構造偽装問題並びにBSE問題等の安全・安全な社会の崩壊、中小企業を無視した大企業優遇、三位一体改革による地方自治体へのしわ寄せ等を内容とする挨拶が行われました。

また憲法・教育基本法改悪反対及び医療大改革反対、在日米軍再編に伴う辺野古沿岸への基地建設反対等を訴えるプラカードが目立ちました。

その後、憲法や教育基本法の改悪、庶民大増税・消費税引き上げ反対などを内容とするメーデー宣言のほか、「平和憲法を実行させるための決議」、「大増税と負担増と介護・医療の大改悪に反対する決議」が採択されました。

全港湾は、第14回港湾メーデーを4月30日に那覇市内で開催し、約250人（主催者発表）の参加者で、家族ずれも多く、集会と民謡等のアトラクションが行われました。

大会の中では、小泉構造改革の結果生じた雇用不安や老後への不安、パワハラを背景とするJR脱線事故、米軍再編問題、憲法・教育基本法改正問題、増税と社会保障の後退等を訴える内容の挨拶が行われました。

また、メーデー宣言では、米軍基地の県内移設反対・すべての基地の撤去、憲法・教育基本法改悪の阻止、社会保障制度の拡充、大増税・消費税引き上げ反対、港湾の規制緩和による料金のダンピング反対及び新規参入反対等を盛り込んだ宣言が採択されました。

平成17年度 沖縄県労働条件等実態調査結果概要

有効回答548事業所のうち、育児休業制度を就業規則等に定めているとした事業所は330事業所で全体の60.2%（前年61.7%）となっている。

育児に関連して就業規則等に定めている制度のうち、回答が多かったのが、「育児のための短時間勤務制度」（39.6%）、「時間外労働を制限

する制度」（33.2%）となっている。

平成17年7月31日以前の最近の1年間に出生した労働者（男性の場合は配偶者が出生した労働者）に占める育児休業取得者の割合は、女性が81.2%（86.5%）、男性が0.8%（前年1.5%）となっている。

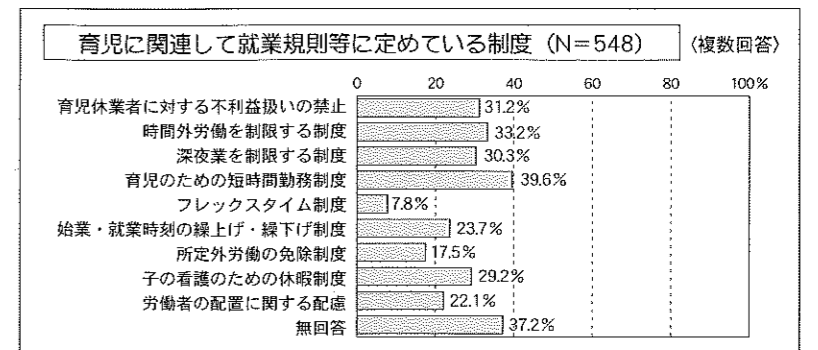
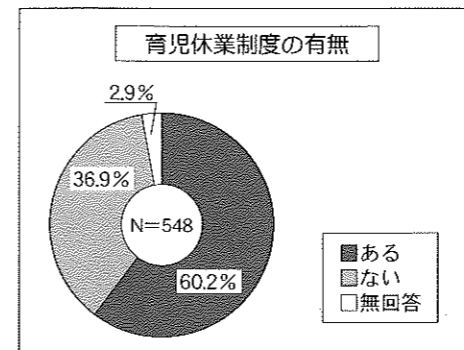


表1 育児休業取得状況 単位：人、%

区分	取得率 (%)				出生者数 (人、%)				取得者数 (人、%)				退職者数 (人、%)	
	女性		男性		女性		男性 (配偶者が出生)		女性		男性		女性	男性
	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年
計	86.5	81.2	1.5	0.8	393 (100.0)	549 (100.0)	541 (100.0)	524 (100.0)	340 (100.0)	446 (100.0)	8(100.0)	4(100.0)	76 (100.0)	0(0.0)
10人未満	85.7	76.9	0.0	7.1	14(3.6)	26(4.7)	45(8.3)	14(2.7)	12(3.5)	20(4.5)	0(0.0)	1(25.0)	6(7.9)	0(0.0)
10～29人	91.7	65.1	4.2	0.0	48(12.2)	63(11.5)	72(13.3)	39(7.4)	44(12.9)	41(9.2)	3(37.5)	0(0.0)	16(21.1)	0(0.0)
30～99人	71.4	84.8	3.1	0.0	35(8.9)	33(6.0)	96(17.7)	94(17.9)	25(7.4)	28(6.3)	3(37.5)	0(0.0)	5(6.6)	0(0.0)
100～299人	86.6	83.5	0.5	1.5	127 (32.3)	176 (31.0)	182 (33.6)	130 (24.8)	110 (32.4)	142 (31.8)	1(12.5)	2(50.0)	20(26.3)	0(0.0)
300人以上	88.2	84.3	0.7	0.4	169 (43.0)	255 (46.4)	146 (27.0)	247 (47.1)	149 (43.8)	215 (48.2)	1(12.5)	1(25.0)	28(36.8)	0(0.0)
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0(0.0)	2(0.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(1.3)	0(0.0)
鉱業	0.0	0.0	0.0	0.0	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
建設業	72.7	63.6	0.0	2.2	11(2.8)	11(2.0)	72(13.3)	46(8.8)	8(2.4)	7(1.6)	0(0.0)	1(25.0)	3(3.9)	0(0.0)
製造業	87.5	90.9	0.0	0.0	16(4.1)	11(2.0)	53(9.8)	31(5.9)	14(4.1)	10(2.2)	0(0.0)	0(0.0)	3(3.9)	0(0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	42.9	0.0	23(5.9)	22(4.0)	7(1.3)	124(23.7)	23(6.8)	22(4.9)	3(37.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
情報通信業	100.0	90.0	0.0	0.0	13(3.3)	20(3.6)	38(7.0)	2(0.4)	13(3.8)	18(4.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(2.6)	0(0.0)
運輸業	100.0	83.3	25.0	5.9	7(1.8)	6(1.1)	8(1.5)	17(3.2)	7(2.1)	5(1.1)	2(25.0)	1(25.0)	0(0.0)	0(0.0)
卸売・小売業	71.0	79.2	1.5	0.0	62(15.8)	48(8.7)	68(12.6)	39(7.4)	44(12.9)	38(8.5)	1(12.5)	0(0.0)	10(13.2)	0(0.0)
金融・保険業	93.5	97.4	1.9	0.0	46(11.7)	77(14.0)	52(9.6)	39(7.4)	43(12.6)	75(16.8)	1(12.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
不動産業	100.0	100.0	0.0	0.0	4(1.0)	5(0.9)	6(1.1)	5(1.0)	4(1.2)	5(1.1)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
飲食店、宿泊業	100.0	81.3	0.0	0.0	3(0.8)	16(2.9)	4(0.7)	18(3.4)	3(0.9)	13(2.9)	0(0.0)	0(0.0)	4(5.3)	0(0.0)
医療、福祉業	89.1	75.0	0.0	0.0	129 (32.8)	248 (45.2)	74 (13.7)	116 (22.1)	115 (33.8)	186 (41.7)	0(0.0)	0(0.0)	43(56.6)	0(0.0)
教育・学習支援事業	87.5	81.8	6.3	16.7	8(2.0)	11(2.0)	16(3.0)	6(1.1)	7(2.1)	9(2.0)	1(12.5)	1(25.0)	2(2.6)	0(0.0)
複合サービス事業	71.4	60.0	0.0	0.0	7(1.8)	5(0.9)	12(2.2)	6(1.1)	5(1.5)	3(0.7)	0(0.0)	0(0.0)	1(1.3)	0(0.0)
サービス業	86.2	78.0	0.0	0.0	58(14.8)	59(10.7)	116(21.4)	54(10.3)	50(14.7)	46(10.3)	0(0.0)	0(0.0)	8(10.5)	0(0.0)
その他	66.7	50.0	0.0	0.0	6(1.5)	2(0.4)	14(2.6)	14(2.7)	4(1.2)	1(0.2)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
無回答	0.0	100.0	0.0	14.3	0(0.0)	8(1.5)	1(0.2)	7(1.3)	0(0.0)	8(1.8)	0(0.0)	1(25.0)	0(0.0)	0(0.0)

「県ファミリー・サポート・センター連絡協議会」通常総会開催される

沖縄県ファミリー・サポート・センター連絡協議会の第2回目の総会が5月31日、「働く人のための生活相談センター」(沖縄市諸見里)にて開催されました。同年2月3日に設立されたばかりの本連絡協議会は、県内のファミリー・サポート・センターに所属するアドバイザーの情報交換、資質向上を目的として結成の要望があったのですが、子育てNPOや市民団体、行政も巻き込み、それぞれが連携して課題解決を図ろうという動きに発展しつつあります。

また、(財)労働者福祉基金協会が厚生労働省から受託し、今年10月からスタートする予定の緊急サポートネットワーク事業(病後児・障害児、宿泊を伴う預かり等を行う)への関わりも期待されています。

2006年度は2か月に1回の定例会にて研修会、情報交換会を行うとともに、全国大会への

派遣、県事業とのタイアップなどが予定されています。

役員体制は前年度に引き続き、会長に與座初美(沖縄市FSC)、副会長に平良博子(那覇市FSC)、岸本むつみ(名護市FSC)、理事に県雇用労政課労政福祉監、(財)労福協の専務理事、顧問として堀川美智子(介護を考える女性の会共同代表)が選出されたほか新たに浦添市ファミリー・サポート・センターの桑山清美が理事に加わりました。



沖縄県勤労青少年福祉推進者連絡協議会総会が開催される

沖縄県勤労青少年福祉推進者連絡協議会の18年度総会が5月30日、県庁会議室にて開催されました。

まず第1号議案「平成17年度事業報告」では、勤労青少年のための事業として「ライフプランセミナー」(7月)、「スローライフ&スローフード体験ツアー」(9月)、「パークゴルフ大会」(1月)、福祉推進者のための事業として、研修会(コミュニケーションスキル)、県外調査(愛知県)について事務局より報告がありました。

第2号議案「平成17年度決算報告」では、収入の部が494,151円、支出の部が152,190円、差し引き341,961円が18年度へ繰り越されることになりました。

第3号議案「平成18年度事業計画案及び予算案」において、今年度は連絡協議会の独自事業として「ビジネス交流会」、「福祉推進者講習会」の2つに絞り、それぞれ30万、15万の予算を配置しました。また県との共催事業(セミナー、研修会、スポーツ大会)には各1万円ずつ負担

金を出すことに決まりました。また昨年度の反省をふまえ、加入事業所の勤労青少年が参加しやすいように日程や内容を工夫するよう提案がありました。

最後に理事会からの提案事項として、勤労青少年の福祉向上に功績のある福祉推進者及び事業所に対する表彰制度の導入について、今年度より調査・研究を重ね、次年度総会に諮ることです承されました。

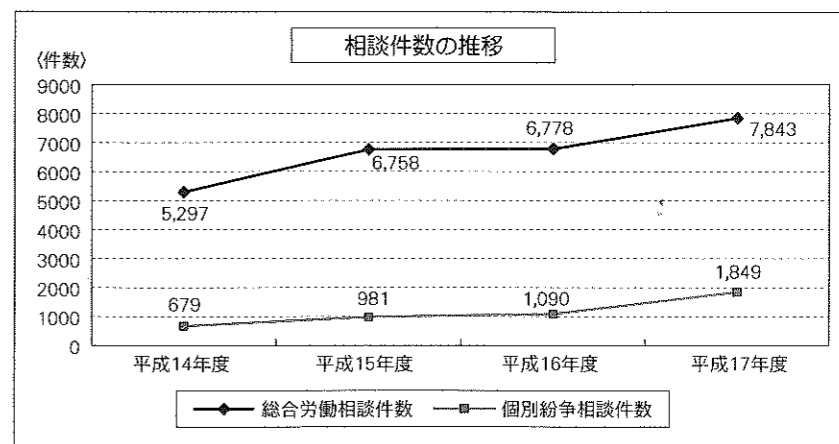
18年度は24事業所での組織構成となりますが、今後も多くの事業所に加入していただくよう組織拡充に取り組んでいく予定です。



沖縄県内における個別労働紛争解決制度の運用状況

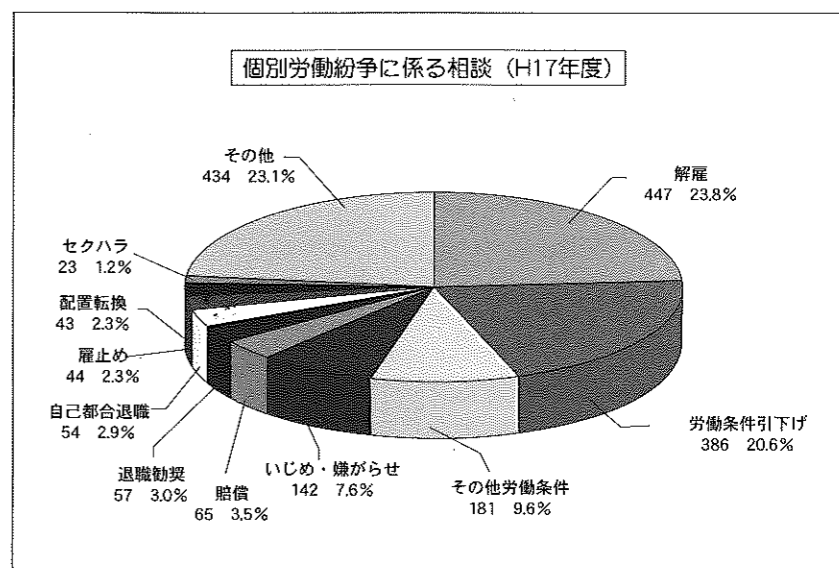
I 相談受付状況

総合労働相談コーナー(県内4ヶ所)、沖縄労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所に寄せられた平成17年度1年間の労働相談は、7,843件(対前年1605件増、15.7%増)で、このうち、労働関係法上の違反を伴わない、解雇、労働条件の引き下げ等のいわゆる民事上の「個別労働紛争」に関する相談は、1,849件(対前年759件増、69.6%増)であった。



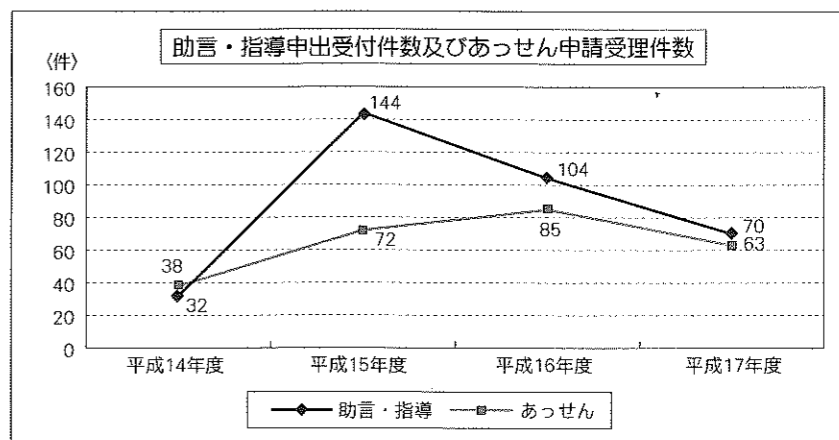
II 民事上の「個別労働関係紛争」に係る相談

民事上の個別労働関係紛争に係る相談主な内容(1,876件(内容の重複有))は、厳しい経済・雇用情勢を反映して、「解雇」が最も多く447件(対前年205件増、84.7%増)、次に賃金等の「労働条件の引き下げ」が386件(対前年217件増、128.4%増)、「その他の労働条件」が181件(対前年109件増、151.4%増)、「いじめ・嫌がらせ」が142件(対前年8件増、6.0%増)の順であった。



III 労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせん

助言・指導の申出受付件数は、70件(対前年比34件減)、あっせんの申請受理件数は、63件(対前年比22件減)であった。



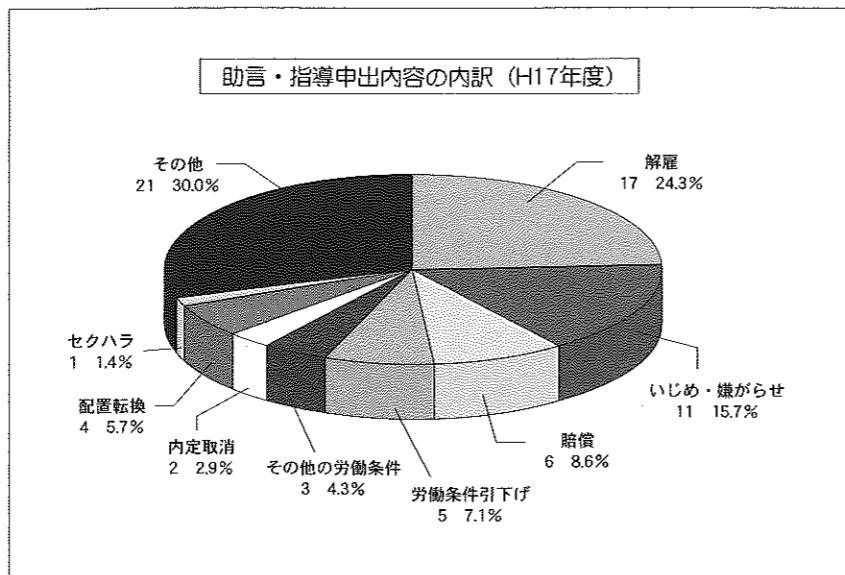
1 労働局長による助言・指導

助言・指導の申出の主な内容は、「解雇」が、17件(24.3%)と最も多く、続いて「いじめ・嫌がらせ」が11件(15.7%)であった。

助言・指導に係る手続きを終了した件数は、70件(前年度受理を含む)で、そのうち助言・指導を実施した件数は67件(解決45件:解決率67%)であった。

処理に要した期間は、1ヶ月以内69件、2ヶ月超え3ヶ月以内1件となっており、迅速な処理が行われている。

申出人は、労働者が77.1%、正社員が71.3%、規模10人未満の事業場が45.7%、労働組合の無い事業場が95.7%であった。



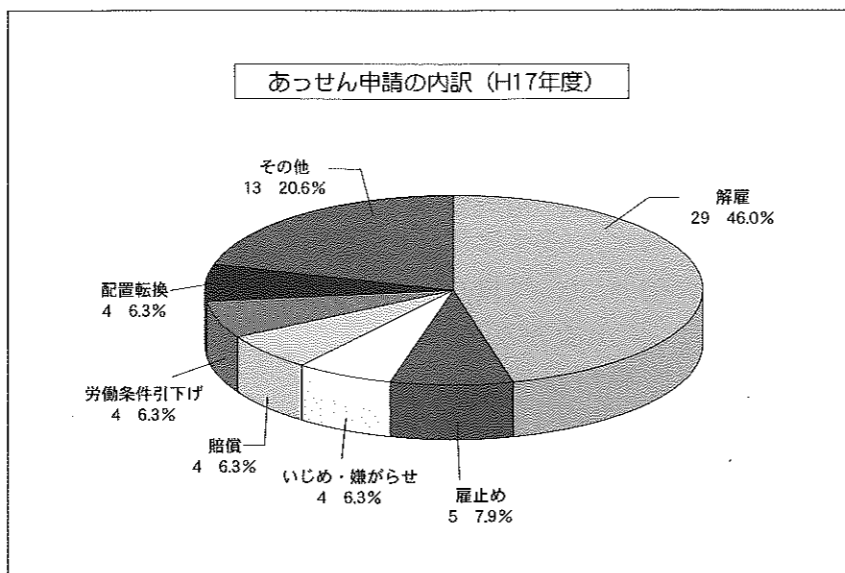
2 紛争調整委員会によるあっせん

あっせんの申請の主な内容は、解雇に関するものが29件(46.0%)と最も多く、続いて雇止め5件(7.9%)であった。

あっせんの手続きを終了した件数は、68件(前年度受理を含む)で、このうち合意が成立したものは29件(42.6%)、あっせんを打ち切ったものは35件(51.5%)であった。

処理に要した期間は、1ヶ月以内が63件(92.6%)、1ヶ月超え2ヶ月以内が5件(7.4%)と迅速な処理が行われている。

申請人は、労働者が92.1%、正社員が69.8%、規模10人未満の事業場が42.3%、労働組合の無い事業場が93.7%であった。



○ 紛争調整委員会とは・・・

弁護士、大学教授等の労働問題の専門家である学識経験者により組織された委員会であり、都道府県労働局ごとに設置されている。この紛争調整委員会の委員のうちから指名されるあっせん委員が、紛争解決に向けてあっせんを実施するものである。

平成18年度 全国安全週間

— 全員参加でリスクの低減 確立しよう「安全文化」 —

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年で79回目を迎えます。

さて、全国の労働災害による被災者数は長期的には減少傾向にあり、平成17年の死亡者数は過去最小を記録しています。

しかし、労災保険新規受給者数が年間約55万人に上るとともに、増加傾向にある「重大災害」(一時に3人以上が死傷する災害)の発生件数は依然として高い水準にあるなど、予断を許さない状況にあります。

また、県内の労働災害による被災者数は、近年、増減を繰り返しながら増加傾向にあり、平成17年の休業4日以上被災者数は、827人(前年比2.0%増)となっています。

そこで、労働災害防止対策の一層の推進を図るため、本年4月から、「リスクアセスメントの実施等の努力義務化」(末尾コラム参照)などを内容とした改正労働安全衛生法が施行されたところです。

このようななか、各事業場において、労働災害の一層の減少を図るためには、労使が一丸となって、改正労働安全衛生法に盛り込まれたリスクアセスメントを実施し、その結果に基づい

てリスクを低減させることが必要であります。また、各事業場に「安全文化」(労働者の安全と健康を最優先する企業文化)を確立することが重要です。

このような観点から、平成18年度の全国安全週間が展開されます。

この全国安全週間を契機に、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識を深め、安全活動の着実な実施を図っていただきますようお願いいたします。

- 1 実施期間
7月1日(土)～7月7日(金)
※6月1日～6月30日を準備期間とする。
- 2 スローガン
全員参加でリスクの低減
確立しよう「安全文化」
- 3 主唱者
厚生労働省
中央労働災害防止協会

リスクアセスメントの実施等の努力義務化
リスクアセスメントとは、労働災害の危険性・有害性を特定し、そのリスク(災害が発生する「可能性の度合」と災害が発生した場合の「被害の重さ」の組み合わせ)を見積もることです。改正労働安全衛生法第28条の2により、リスクアセスメントの実施及びその実施結果に基づくリスク低減措置に努めるべきこととされました。

第21回男女雇用機会均等月間(6月1日～30日)

— ポジティブ・アクションで 一人一人が活躍できる職場づくりを —
会社がトライ 女性もトライ 沖縄労働雇用機会均等室

男女雇用機会均等法が施行されて20年が経過しました。この間、制度上の男女均等取扱は定着してきましたが、募集・採用をはじめ女性に対する差別等の事案は増加傾向にあります。また、管理職に就く女性の割合は徐々に増加していますが依然として低い水準にあり登用や配置などで男女労働者間の事実上の格差がみられます。

実質的な男女均等取扱いを実現するためには、性別によることなく雇用管理を行い、女性労働者が十分にその能力を発揮できるようにす

るための積極的な取組(ポジティブ・アクション)の推進が不可欠です。

厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め男女雇用機会均等法の一層の周知徹底や履行確保、ポジティブ・アクションの促進を目標に全国的に特別活動を展開します。

企業におかれましても、自社における女性の積極的登用等を図っていただくと同時に、女性労働者自身も自ら仕事に積極的にチャレンジして男女差別のない職場環境づくりを進めて下さい。

パートタイマーを雇用する事業主の皆様へ

* パートタイム助成金のご案内 *

パートタイマーと正社員の共通の評価・資格制度や短時間正社員制度の導入、パートタイマーの能力開発などといった均衡処遇に向けた取組に努められる事業主の皆様を支援する助成金です。パートタイマーのやる気を引き出し、企業の活性化につなげていただくため、ぜひご利用ください。

支給対象と支給額

正社員と共通の処遇制度の導入

パートタイマーの仕事や能力に応じた処遇について、正社員と共通の評価・資格制度を設けた上で、実際に格付けされたパートタイマーが1名以上出た場合 . . . **50万円**

パートタイマーの能力・職務に応じた処遇制度の導入

パートタイマーの仕事や能力に応じた評価・資格制度を設けた上で、実際に格付けされたパートタイマーが1名以上出た場合 . . . **30万円**

※「正社員と共通の処遇制度の導入」と「パートタイマーの能力・職務に応じた処遇制度の導入」のいずれか一方を選択してください。

正社員への転換制度の導入

パートタイマーから正社員への転換制度を設けた上で、実際に転換者が1名以上出た場合 . . . **30万円**

短時間正社員制度の導入

短時間正社員制度を設けた上で、実際に短時間正社員が1名以上出た場合
「短時間正社員」とは
①正社員と比較して1週間の所定労働時間が1割以上短いこと . . . **30万円**
②労働契約期間の定めがないこと
③時間当たりの基本給が、同様の業務に従事する正社員と同等以上であること

教育訓練の実施

正社員との均衡を考慮した教育訓練をパートタイマーに延べ30名以上実施した場合 . . . **30万円**

健康診断・通勤に関する便宜供与の実施

上のいずれかのメニューで助成金を受給した事業主がパートタイマーの健康診断（雇入時健康診断、定期健康診断、人間ドック、生活習慣病予防検診）または通勤に関する便宜供与の制度を設けた上で、その利用者が1名以上出た場合 . . . **30万円**

支給の申請ができる事業主

1. 労働保険適用事業主であること。(規模は問いません)
2. 制度を新たに設けてから(就業規則または労働協約に規定することが必要)、2年以内に対象者が出ること。

* お問い合わせ・ご相談は *

厚生労働省 財団法人 21世紀職業財団 沖縄事務所 〒900-0015 那覇市久茂地3-1-1 日本生命那覇ビル5F(パレットくもじ前)

TEL 098-869-9076

FAX 098-866-7789

http://www.jiwe.or.jp

Webでパートタイマー雇用管理の診断、アドバイス、事例紹介まで情報満載!

あなたの会社の【パート活躍度診断サイト】

4月1日(土) オープン <http://parttimers-21.jp> ご利用は無料です。

労働相談

パートタイム労働者（アルバイトを含む）の年次有給休暇の発生について

Q <相談内容>

私は、スーパーのレジの仕事で半年前より週3日パートとして働いています。今度、どうしても私用で休まなければならない、年休での処理を申し出たところ、「パートには年休がない」と言われました。正社員でなければ年休はないのでしょうか。

A <回答>

パートタイム労働者のような短時間雇用労働者にも年次有給休暇はあります。要件については、6カ月以上勤務し、その間の所定労働日数の8割以上出勤することにより、6カ月継続勤務した後に発生します。日数については、勤務年数と労働日数によって最高20日までの範囲で比例付与されます。〔労働基準法第39条第3項〕。

お尋ねの場合ですと、所定労働日数の8割以上出勤していれば、年次有給休暇の日数は、勤務を始めて6カ月以降1年6カ月までの間で6日となります。「パートでも年次有給休暇はあるそうです。〇月〇日は年休で休ませてください」と改めて事業主に申し出てください。

* (参考) 週所定労働日数が週3日または1年間の所定労働日数が121日から168日までの者の年次有給休暇の比例付与日数は次のとおりです。

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5年以上
付与日数	5	6	6	8	9	10	11

P <ポイント>

- 1) 年次有給休暇(年休)は、雇用形態に関わらず、すべての労働者に適用される。
- 2) たとえ週の所定労働日数が1日であっても、年休は発生する。
- 3) 「6カ月間継続勤務」については、形式的ではなく、勤務の実態に即して実質的に判断すべきであり、日雇い又はアルバイトのような短期契約の労働者であっても、実態から引き続き使用されている場合は、継続勤務に該当する。したがって、有期契約の期間満了時にすぐに契約更新する場合はもちろん、数日の間を置いて更新する場合であっても、実質的に勤務が中断していなければ「継続勤務」とみなされる。

* 継続勤務の判断基準として、雇用保険の被保険者としての期間が引き続いていようかが適当であるとされている。雇用保険では就労期間に若干の間隔があっても継続して就労する者として扱われるから、厚生労働省はこの若干の間隔を、「2カ月以上の雇用期間の場合は1カ月以内、1カ月以内の雇用期間の場合は数日以内」としている。

- 4) 6カ月間継続し、その間の全労働日の8割以上出勤すれば、たとえ労働契約がその後1カ月で終了することになっていたとしても、当該労働者には、法律に定める日数の年次有給休暇の請求権が発生する。

あっせん員候補者について

今回は、「あっせん員候補者」についてご紹介します。

「あっせん」は、労使間に労働関係の紛争が起こり、当事者で自主的に紛争を解決することがどうしても困難な場合に、あっせん員が労使の話し合いをとりもったり、双方の主張を調整したりして、紛争の解決を図る方法です。あっせんの申請は、労働者と使用者のどちらからでもできます。

当委員会では、「あっせん員」は、会長により「あっせん員候補者名簿」の中から指名され、原則として3者構成（公益委員、労働者委員及び使用者委員各1人ずつ）であっせんに当たります。

あっせん員候補者については、当委員会の現委員や事務局職員の中から、総会の議決を経て委嘱します。

また、事務局では「あっせん員候補者名簿」を常時備え付け、利用者の便宜を図るとともに、記載事項に変更があった場合は、随時訂正しております。

なお、当委員会のホームページでも常時ご覧になれます。

あっせん員候補者名簿 (平成18年4月13日現在)

区分	氏名	職業	経歴(前歴)	委嘱年月日
公益委員	比嘉正幸	弁護士	福岡高等裁判所判事	平成17年11月7日
	大城光代	弁護士	横浜家庭裁判所長	平成17年11月7日
	新木順子	琉球大学非常勤講師	那覇地方裁判所民事調停委員	平成17年11月7日
	春島美也富	弁護士	沖縄弁護士会副会長	平成17年11月7日
	矢野昌浩	琉球大学法文学部教授	琉球大学法文学部助教授	平成17年11月7日
労働者委員	たまき 城 勉	沖縄県連合会副事務局長	沖縄県職員労働組合執行委員長	平成17年11月7日
	てるや 照屋 恒夫	全駐労沖縄地区本部執行委員長	全駐留軍労働組合副中央執行委員長	平成17年11月7日
	かみ 神 田 均	沖縄電力関連産業労働組合総連合会長	沖縄電力関連産業労働組合総連合副会長	平成17年11月7日
	すな 砂 川 博 康	情報産業労働組合連合会議長	NTT労働組合沖縄支部執行委員長	平成17年11月7日
	おお 大 濱 直 之	UIゼンセン同盟沖縄県支部長	UIゼンセン福岡県支部次長	平成17年11月7日
	使用者委員	みや 宮 城 正 吉	産業政策計画研究所(株)取締役	沖縄県経営者協会専務理事
しま 島 袋 用 康		海貨梱包(株)代表取締役社長	(株)沖縄輸送サービス代表取締役社長	平成17年11月7日
なか 仲 本 正 輝		沖縄県経営者協会雇用・労働アドバイザー	(株)湧川商会取締役	平成17年11月7日
なか 仲 程 通 次		内外運輸(株)代表取締役会長	大和自動車工業(株)代表取締役会長	平成17年11月7日
いし 石 川 清 勇		沖縄電力(株)常務取締役	沖縄電力(株)取締役総務部長	平成17年11月7日
事務局	やま 山 田 義 人	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県公文書館館長	平成17年4月21日
	きん 金 城 昌 治	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県労働委員会事務局総務課長	平成18年4月13日
	さき 崎 山 国 重	沖縄県労働委員会事務局調整審査課査査監	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	平成18年4月13日

《事務局から一言》

当委員会のご利用に費用はかかりません。申請などについてお気軽にご相談ください。

また、ホームページも開設しておりますのでご活用ください。

お問い合わせ先 沖縄県労働委員会事務局（県庁2階）

【TEL】098-866-2551 【ホームページ】<http://www.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=195>

【FAX】098-866-2554 【Eメール】aa160008@pref.okinawa.lg.jp

県内労働情勢		沖縄内外情勢		
17年10月	1	安全・健康フォーラム okinawa	1	平良市・城辺町・伊良部町・上野村・下地町合併 宮古島市誕生
	5	ユニオンひまわり支部結成大会	1	バリで同時爆破テロ発生 19人死亡、120人以上が負傷
	8	憲法問題フォーラム	6	連合会長にUIゼンセン同盟会長高木剛氏を選出
	9	憲法改悪反対「九の日」宣伝署名行動	8	パキスタンでM7.6の地震発生 二万人以上が死亡
	12	アスベスト学習会	13	駐留軍元従業員が石綿被害で労災申請
	17	第5回沖縄県最賃審議会	14	郵政民営化法が成立
	22	健康長寿おきなわ開催	19	泡瀬干潟に絶滅危惧種の貝類65種の生息が確認される
	26	連合沖縄第17回定期大会	25	台湾と韓国のハンセン病療養所の入所者の補償請求をめぐる裁判で、東京地裁にて台湾勝訴、韓国敗訴の判決
	27	かりゆし長寿大学15周年記念式典	26	プロ野球日本シリーズにてロッテが31年ぶり3度目の日本一
	11月	9	憲法改悪反対「九の日」宣伝署名行動	1
11		労働大学講座 アスベスト講演学習会	4	県立・高度多機能病院の正式名称が「県立南部医療センター・こども医療センター」に決定
14		石綿対策セミナー	8	「現代の名工」に造園業の仲程路芳さんを選出
15		06春期生活闘争中央討論集会	13	合併後初の宮古島市長に前平良市長の伊志嶺亮氏が当選
17		「不払い残業相談」全国統一（～19日）	15	紀宮さまご結婚
25		沖縄・広島・長崎青年平和交流集会（～27日）	21	名護市議会で普天間飛行場の沿岸部移設に反対決議
25		中部ワンストップセンター開所式	22	ドイツ連邦議会は、アンゲラ・メルケル氏を初の女性首相に選出
29		アスベスト対策で県議会へ陳情	22	ユネスコ歌舞伎を世界無形文化遺産に選出
30		タクシーの緊急調整地域の指定継続要請	25	
12月		4	なくせじん肺・アスベスト市民集会	8
	5	増税阻止・米軍再編中間報告反対決議集会	8	東京証券取引所マザーズにてみずほ証券が規模大な注文ミス
	7	アスベストホットライン記者会見・街宣	8	JFLがFC琉球の来季からのJFL加盟を正式に承認
	9	アスベスト相談ホットライン（～10日）	12	県立南部病院の医療法人友愛会への移譲決定
	9	憲法改悪反対「九の日」宣伝署名行動	12	プッシュ大統領がイラク戦争開戦前の大量破壊兵器等に関する情報の多くを誤りだったとし、自らの責任を認めた
	10	労働相談ホットライン（～11日）	16	県議会で普天間飛行場の沿岸部移設に反対決議
	14	勤労者美術展表彰式	27	インドネシアで約30年間続いたアチェ独立紛争が終結
	17	女性委員会幹事学習会（～18日）	28	県の人口が136万830人となる
	20	中小共闘センター第1回委員会		
	26	サラリーマン増税阻止キャンペーン行動		
18年1月	4	連合沖縄旗開き	1	佐敷町・知念村・玉城村・大里村が合併 南城市誕生
	6	県労連 新春宣伝行動	1	東風平町・具志頭村が合併 八重瀬町誕生
	9	憲法改悪反対「九の日」宣伝署名行動	17	伊計島沖で米軍F15戦闘機が墜落
	13	県労連旗開き	18	ライブドア・ショックにより東証は株取引を全面停止
	14	親と子の就職を考える講演会	22	名護市長選挙において前市議会議長の島袋吉和氏が当選
	17	宜野湾市長へ要請（連合）	23	証券取引法違反でライブドア社長堀江貴文氏を逮捕
	25	増税阻止キャンペーン	25	石綿による健康被害で死亡した男性に対し、神奈川県労働基準監督署が労災認定
	26	「高齢者雇用安定法」学習会	27	ホテル東横インにて身障者用設備の撤去などの不正改造発覚
	26	第7回医療に関する県民との懇談会	29	沖縄県人のペルー移住百周年記念式典開催
	27	地方ブロック政策担当者会議	31	八重山商工が春の選抜高校野球大会に離島校初の出場決定
2月	9	なんでも相談ダイヤル（～12日）	1	サンエー東証一部上場
	9	憲法改悪反対「九の日」宣伝署名行動	3	石綿被害救済法成立
	11	県労連第33回評議員会	9	肺がんで死亡した元米軍基地従業員男性に対し、那覇労働基準監督署が石綿による労災補償を初めて認定
	14	子育てサポートネットワーク推進講演会	12	合併後初の南城市長に旧知念村長の古謝景春氏が当選
	15	生産性本部春闘研修会	12	合併後初の八重瀬町長に中村信吉氏が当選
	17	2006春期生活闘争開始宣言集会	14	本島地域のタクシー業の新規参入の規制撤廃が確定
	21	3.5県民大会県知事要請	16	耐震強度偽装問題で、ヒューザーが破産
	22	3.5県民大会県議会議長要請	20	海洋博記念公園の入園者数が五千万人を突破
	24	増税阻止キャンペーン街頭宣伝行動	23	トリノ冬季五輪フィギュアスケートで荒川静香が金メダルを獲得
	28	連合白書学習会	24	フィリピンで軍の将校らがクーデターを計画していたとし、非常事態宣言発令
3月	1	経済団体への要請行動（県労連）	1	名護市長が施政方針演説の中で普天間移設沿岸部に反対
	1	3.5県民総決起大会の成功を目指す学習会	5	石垣市長に大浜長照氏が再選
	2	労組のためのライブランセミナー	14	米国が日本に在沖米海兵隊グアム移転費用の75%の負担要請
	5	3.5県民大会	20	第一回ワールド・ベースボール・クラシックで日本優勝
	6	沖縄県ワークシェアリング講演会	24	春の選抜高校野球大会で八重山商工が初戦突破 離島勢初
	8	3.8女性デーアピール行動	25	富山県の市民病院が末期患者7人の人工呼吸器取り外しを発表
	11	第1回びーすガイド養成講座（～12日）	27	岸本建男前名護市長死去
	20	アスベスト健康被害ホットライン（～22日）	28	フランスで若者雇用対策の撤回を求め全国ストライキ実施
	25	「労働組合と法律」学習会	29	9月18日を「しまくとぅばの日」に制定
	29	2006春期生活闘争第3次総決起集会	29	県発注の土木建築工事をめぐる談合問題で県内建設会社152社に公正取引委員会より排除措置命令

沖縄県労働経済指標

項目 年月	常用労働者（規模5人以上）				失業 者数 千人	完 全 失業率 %	一般職業紹介状況				消費者物価指数 H12=100	
	一般労働者		パートタイム労働者				有 効			就職件数	那覇市	全 国
	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県			求職者数	求人数	求人倍率			
平成7年	34,684	226,701	5,961	43,677	33	5.8	20,429	3,777	0.18	1,270	98.0	98.5
8年	34,807	209,593	6,152	46,479	38	6.5	20,129	4,535	0.23	1,358	98.2	98.6
9年	34,875	210,829	6,438	45,096	36	6.0	21,678	5,270	0.24	1,592	99.4	100.4
10年	34,602	210,290	6,721	45,036	47	7.7	24,391	4,526	0.19	1,328	100.2	101.0
11年	35,033	259,350	8,502	58,059	51	8.3	26,170	5,771	0.22	1,457	100.2	100.7
12年	34,682	262,400	8,779	55,173	50	7.9	27,487	7,759	0.28	1,858	100.0	100.0
13年	34,281	256,145	9,097	56,817	53	8.4	29,774	7,875	0.26	1,823	99.0	99.3
14年	33,656	261,222	9,472	49,238	52	8.3	30,625	9,158	0.30	1,937	97.9	98.4
15年	33,213	260,403	9,685	53,843	49	7.8	31,037	11,220	0.36	2,253	97.6	98.1
16年	28,921	277,660	9,470	77,476	49	7.6	32,501	12,979	0.40	2,464	97.7	98.1
17年4月	32,334	273,520	10,730	91,516	47	7.3	36,488	16,067	0.44	2,278	96.8	97.9
5月	32,346	274,991	10,814	91,486	51	7.8	37,399	15,312	0.45	2,470	97.4	98.2
6月	32,351	276,124	10,904	90,216	50	7.7	37,022	14,805	0.45	2,836	97.0	97.7
7月	32,339	272,500	10,951	97,229	45	7.0	36,199	14,328	0.40	2,539	96.8	97.6
8月	32,315	270,676	10,937	99,970	51	7.9	35,537	14,189	0.40	2,445	96.8	97.7
9月	32,219	273,392	10,966	96,458	58	8.9	35,458	14,691	0.41	2,582	96.9	98.0
10月	32,174	273,680	11,043	96,075	58	8.8	36,149	15,113	0.42	2,652	96.7	98.1
11月	32,192	274,178	11,035	95,094	52	7.9	34,950	14,736	0.42	2,358	96.4	97.8
12月	32,228	275,256	11,038	97,513	52	8.0	31,555	13,748	0.44	2,000	96.6	98.0
18年1月	32,046	274,227	11,023	99,295	46	7.2	31,867	14,649	0.46	2,290	96.8	98.1
2月	32,002	275,464	10,945	98,495	47	7.5	32,497	16,037	0.49	2,471	96.4	97.8
3月	31,885	273,591	10,975	97,085	52	8.2	34,679	17,530	0.51	2,901	96.6	98.0
資料出所	県 統 計 課						沖 縄 労 働 局				県統計課	

項目 年月	労働時間の動き						賃金の動き					
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		現金給与総額		定期給与		特別給与	
	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県
平成7年	159.1	164.8	147.7	155.7	11.4	9.1	408,864	318,395	308,023	248,230	100,841	70,165
8年	159.9	167.1	147.8	157.0	12.1	10.1	413,096	296,807	312,034	234,209	101,062	62,598
9年	158.3	161.8	145.8	151.4	12.5	10.4	421,384	298,441	316,622	235,635	104,762	62,806
10年	156.6	162.4	145.2	152.5	11.4	9.9	415,675	297,257	315,829	235,258	99,846	61,999
11年	153.5	161.3	142.4	150.1	11.1	11.2	396,291	336,248	306,167	264,785	90,124	71,463
12年	154.9	162.2	143.3	150.9	11.6	11.3	398,069	327,432	308,930	262,037	89,139	65,395
13年	154.0	162.4	142.8	151.1	11.2	11.3	397,366	318,669	309,254	258,020	88,112	60,649
14年	153.1	159.1	141.7	149.4	11.4	9.7	387,638	323,993	305,700	262,059	81,938	61,934
15年	153.8	158.3	141.7	148.4	12.1	9.9	389,664	318,438	307,471	257,227	82,193	61,211
16年	153.3	154.1	140.9	144.8	12.4	9.3	376,964	281,400	299,380	235,425	77,584	45,975
17年4月	158.1	155.0	145.2	146.2	12.9	8.8	311,690	236,791	304,121	235,456	7,569	1,335
5月	146.0	150.3	134.0	142.4	12.0	7.9	305,479	231,008	298,291	229,362	7,188	1,646
6月	158.4	155.6	146.2	148.3	12.2	7.3	569,304	389,115	300,827	231,293	268,477	157,822
7月	155.2	155.2	142.8	147.4	12.4	7.8	452,383	280,320	301,014	231,261	151,369	49,059
8月	151.0	156.6	139.0	148.5	12.0	8.1	312,040	260,538	299,639	233,253	12,401	27,285
9月	153.1	153.1	140.9	145.6	12.2	7.5	305,169	232,327	300,525	231,796	4,644	531
10月	152.7	153.2	140.1	145.3	12.6	7.9	307,531	233,006	302,250	232,567	5,281	439
11月	155.2	153.5	142.4	145.0	12.8	8.5	329,150	237,631	303,530	232,413	25,620	5,218
12月	153.7	155.3	140.4	146.1	13.3	9.2	740,378	501,514	303,678	237,780	436,700	263,734
18年1月	143.0	152.5	130.6	144.2	12.4	8.3	313,278	234,365	299,602	233,920	13,676	445
2月	151.7	150.8	139.1	142.5	12.6	8.3	306,980	233,105	301,252	231,760	5,728	1,345
3月	155.3	159.1	142.2	149.5	13.1	9.6	317,675	245,217	303,803	241,072	13,872	4,145
資料出所	県 統 計 課											

注) 有効求人倍率 年平均は原数値 月別は季節調整値
 注) 賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上
 注) 平成16年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂



「労働おきなわ」94号 (琉球労働から通巻168号)

2006年6月30日

編集・発行 沖縄県観光商工部雇用労政課
 〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
 TEL(098)866-2366 FAX(098)866-2355
<http://www.pref.okinawa.jp/rosei/>
 発行人 石垣泰生
 印刷所 (株)翔コピーセンター
 〒900-0033 那覇市久米1-4-26
 TEL(098)866-5027 FAX(098)866-5144